

目 標

我々、いわき経済同友会会員は、企業経営者の異業種交流活動を通して、三つの目的を達成し、仲間の連帯を深め、地域経済の発展と活性化をはかり、夢と希望に満ちあふれた地域社会づくりをめざします。



8月号／2011年8月1日発行

3つの目的

- 1つ よい会社をつくろう
- 2つ よい経営者になろう
- 3つ よい経営環境をつくろう

7月 第1回例会

テーマ「震災後の福島県・いわき市の進むべき方向性について」

参議院議員 岩城光英 先生

平成23年7月8日(金) 会場／いわき建設会館

第2回例会

テーマ「震災と保険について」

東京海上日動火災(株)いわき支社

支社長 島崎和弘 氏

平成23年7月26日(火) 会場／いわき建設会館



テーマ 「震災後の福島県・いわき市の進むべき方向性について」

参議院議員 岩城光英 先生

皆さん こんばんは

今日はお招き頂きありがとうございます。

3月11日の大震災で大なり小なり被害・損害を受けた私たちですが、何とか復興、復旧にむけて力強い歩みを進めていかなければなりません。

私たちの福島県に於きましては、地震、津波、原発、風評被害と四重苦のま只中にあります。皆さんの御苦労がいかばかりかと拝察いたしております。

そんな中、みなさんの呼びかけで6月25日には経済復興推進会議が開催されました。皆さんの様々なアイディアを取り入れながらオールいわきの力で復興を成し遂げましょう。

3月11日の私は、いわきに戻るため東京駅から山手線に乗り換え御徒町駅を発車した途端、“ガクガク”。

そんなに大きな地震とは感じなかったのですが、上野駅では大きな余震に会い、それでも特急ひたちに乗り込みましたが一向に発車しません。電話も通じません。駅の構内に出ましたら物凄い混雑で駅員が上野公園へ誘導していました。やっとの思いで議員会館にもどり、その日は勿論なすすべもありませんでした。

翌日昼、息子と車でいわきへ向かい13時間掛って自宅に辿り着きました。その後の3週間は断水が続き苦労しました。物資がない、食料がない、ガソリンがない生活でした。その間、被災地を訪れ、避難所を訪問し、いろいろの方のご意見お伺いしておりました。

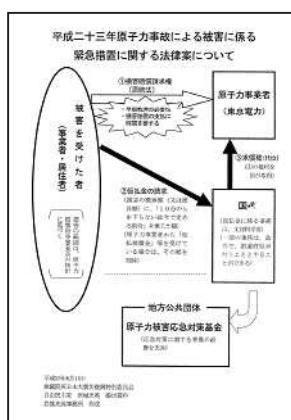
そんな3月18日、当時の福島県いわき振興局長の二瓶さんから電話をもらい、“この石油不足の折、小名

浜石油に備蓄してある石油をどうにかして使えるようになりますか、タンクローリーは県でなんとかします。”との要請があり、早速、自民党の対策本部を通して奔走し、その翌日からいわきにもガソリンが回るようになりました。それから5日後の23日には千葉県の製油所が漸く回復し、小名浜港の受入れもできるようになりやっとガソリン不足も徐々に解消して行きました。

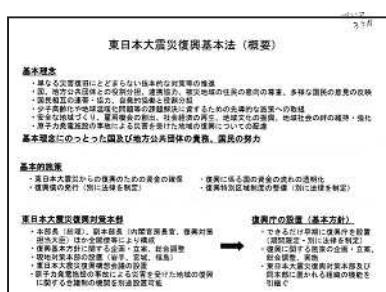
あれから4ヶ月になりますが、まだまだ政府の対応が後手後手になっているなあと感じております。今日は国会で復興に向けた幾つかの動きがありました。

まず、参議院復興特別委員会では、平成23年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案についての主旨説明がなされ審議に入りました。

一方、衆議院の復興特別委員会では、同じく賠償についての法案で政府が提出している法案が審議に入りました。このままで行くと東京電力が資金ショートを起こすので国の責任で機関を通して賠償をしましょう、というものです。これはあくまでも、国の原子力損害賠償紛争審査会の指針の範囲内の救済です。この二つの法律が成立しますとお互い補完しながら、皆さまの対応に答えていける



【参考資料】

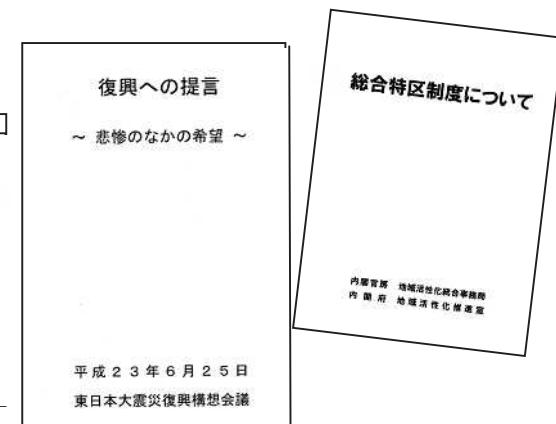


のではないかと思います。まだまだ修正されると思いますが、これらの事がようやく始まったことということです。

参議院では、もう一つ提出した法案に“二重ローン”を救うための法案があります。名称は株式会社東日本大震災事業者救済支援機構(案)です。今までの債務を機関に買い取ってもらい、これをチャラにして新しい融資を受け、事業の再生をしようとするものです。

自民党の考え方は、新しい法律、新しい機関を作つて取り組みたい。総額2兆円規模を考えていますが、民主党案は今の法律の枠の中で総額2000億円の規模でやりたいといいます。これも、私たちが先行して提出しましたが、お互い協議をしながら、着地点を見つけて良い法案にして行きたいと思います。国会でこのような動きがあった事をご報告いたします。

さて、これからいわきの復興ですが、“復興対策ビジョン”復興のための“総合特区”構想を打ち出して、参考資料“復興への提言”、資料1～14にまとめてあります。復興構想7原則に始まり市町村主体の復興、復興支援の手法の中にある、今回の特例措置、地域における文化の復興、地域観光資源の活用と新たな観光スタイルの創出、これから復興を果たすための構想の資料が今日はたくさんありますが、これらを是非読んで戴きたいと思います。私も精一杯努力いたしまして、出来るがぎりの御支援して行きたいと思います。



誕生日プレゼント



左から寺主代表幹事、田子英彦さん(7月23日生)、松原茂さん(7月18日生)、松崎聰一郎さん(7月21日生)、岩尾英子さん(7月17日生)、片寄英二さん(7月6日生)、平澤智恵さん(7月4日生)、写真にはもれましたが佐藤光代さん(7月18日生)



左から寺主代表幹事、島崎和弘さん(7月14日生)



テーマ 「震災と保険について」

東京海上日動火災(株)いわき支社

支社長 島崎和弘 氏

皆さん、こんばんは。第二グループ会所属の島崎です。この震災により被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

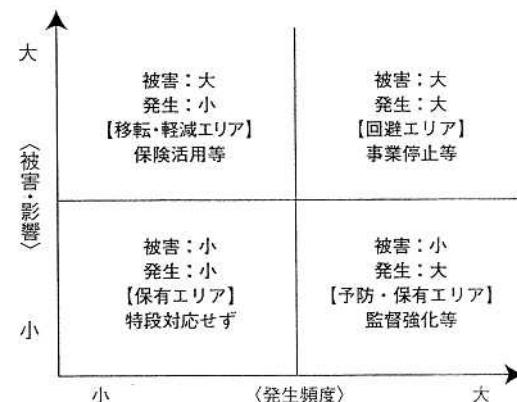
本日は震災と保険についてリスクマネジメントという少し広い視点から、震災リスクを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。報道等でお聞きになっていると思いますが、この震災で支払われる保険金総額は1兆6千億円（ゴールドマンサックス証券等予想）になるのではないかと言われています。現在支払い済みの金額は宮城県で5,000億円、福島県は6万件1,300億円で、いわき市はその1/3の400～500億円がすでに支払われています。是非、いわき市の再構築に使っていただきたいと思います。

リスクマネジメントの基礎知識

- 役員は会社に対してどのような責任を負うのか。**
役員の専管注意義務を負う。（経営の専門家として通常要求される注意義務）
 - ・法令遵守
 - ・内部統制システム等のリスク管理体制の構築
 - ・他の取締役の監視義務
- 求められる内部統制とはどのようなものか。**
特に2005年制定の会社法、会社全般の適正性
2006年金融商品取引法では財務報告の適正性
- 不祥事を起きない体制をどうやって構築するか。**
不祥事は、特に内部告発によって多くが発覚しています。「内部通報精度」で、外部に告発される前に情報を把握し、会社内部の自浄を促し、「内部告発」を招かないよう、安心して通報できる「内部通報制度」の構築・浸透が重要です。
- 対処すべきリスクを選定し対策を講じよう。**
役員、会社を取巻くリスクは、多種多様どの程度まで許容するかの経営判断することが重要です。リスクの全体像をつかみ、優先順位をつけましょう。意思決定と命令系統の明確化し情報収集と共有化、緊急対策組織の設置等のルールを定めておくことが重要です。またシミュレーション訓練等を行い、実践的なマニュアルを作成します。

リスクの種類

1. 自社の特徴や時代の流れを良く踏まえて、定期的にリスクを洗い出し確認しましょう。
優先的に取り組むリスクを決定するための現状把握ができ、社内リスクマインドが向上します。
2. 洗い出したリスクをリスクマップにして優先順位付けを行うことが重要です。



図にして可視的に評価し、リスクの優先順位をつけ、効果的に対策を打っていく。

東日本大震災の教訓を活かすには



東京海上日動リスクコンサルティング株が震災直後にまとめた「リスクマネジメント最前線」を資料に企業経営に残された課題を考えましょう。

東日本大震災の企業活動への影響

東北・関東所在の多数の被災企業が業務停止となり、幅広い業種でサプライチェーンの途絶が大きな問題となりました。日本のみならず世界に影響を与えました。

東日本大震災の教訓

- 想定外は許されない**
「想定内」「想定外」は、判断ミスであります。
- 地震動への備えの重要性**
想定はされていたが対策がなされていない。

3. 世界が日本企業を見る目

日本企業は「今後発生する地震や津波を克服できるのか」という視点で捉えている。従来以上に地震対策をはじめとする危機管理体制の整備が求められます。

4. サプライチェーンの途絶

一次、二次までの調達先の把握はしている企業も少なくなかったが、その先の三次、四次の把握がなされぬままに被災し、サプライチェーンの被災状況全貌の把握に時間がかかりました。

提 言

・「想定内」「想定外」への対応

経営者は想定される様々なリスクを洗い出し、優先順位を決定し、適切な対応をとる。想定外への備えとしては、危機管理による対応を行う。ただし、企業の経営資源のうち一番重要なものは人命であり、リスクが発生した場合は人命の安全確保が最低限求められる。

・危機管理部門部署(組織)の充実

経営者を補佐する組織の構築と企業内外の様々な事件や事故などの情報を収集し、専門家の意見を聞きながら常に情報を共有すること。

・訓練の実施

※地震対策マニュアルを二部構成で作成することをお薦めします。

- 平常時に充分な文章量を使って実務を理解させます。
- 緊急事態の時、少ない文章で実践的な対応マニュアルをつくります。

【地震保険の詳細】

■個人向けの保険

1. 家計地震保険

新入会員紹介



さとう ゆみこ
佐藤 弓子

(医)仁誠会 こたろうまち歯科
矯正歯科クリニック理事
業 種／医療
生年月日／1944年9月23日
会社所在地 〒970-8026
いわき市平字小太郎町4-1

いわき経済同友会 ご入会のお薦め

いわき市内の企業経営者ならどなたでも入会できます

- 会の趣旨に賛同される方は会員の推薦と所定の手続きによりどなたでも参加できます。
お問い合わせは下記へどうぞ。ご入会を心からお待ちしております。

事務局 〒970-8026 いわき市平字童子町4番地-18 いわき建設会館 4F
TEL 0246-23-1200 FAX 0246-23-1211
<http://www.seaiwaki.jp>
E-mail:doyukai@triton.ocn.ne.jp

地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づき政府と共同で運営している公共性の高い保険です。

2. 自動車保険

「地震・噴火・津波」特約にて車両損害を補償できますが、現在は新規の引受をしておりません。

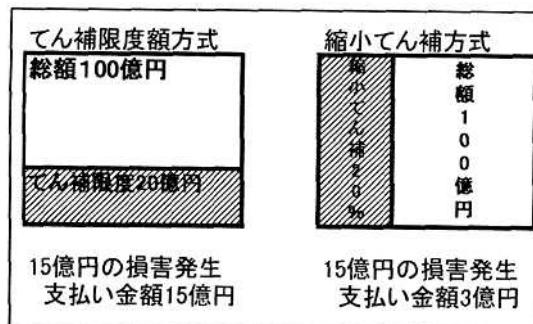
3. 傷害保険・所得補償保険

天災危険担保特約によりケガを補償できますが、現在し新規での引受をしておりません。

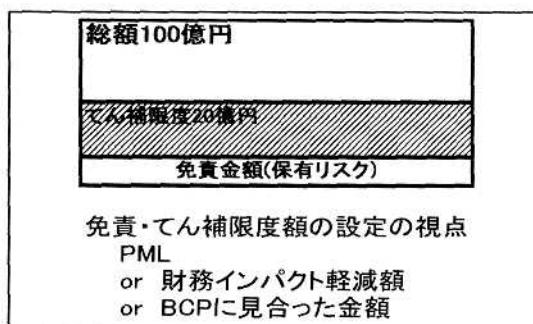
■法人向けの保険

火災保険（地震拡張担保特約）

1. てん補限度額方式と縮小てん補方式



2. 免責金額とてん補限度額



自動車保険・傷害保険

個人向けと同様です。



なかむらこういち
中村 浩一

(株)スタンレーいわき製作所
取締役
業 種／製造業
生年月日／1958年4月24日
会社所在地 〒972-8338
いわき市中部工業団地3番地の1